

農 林 水 産 委 員 会 記 録

- 1 期 日 平成21年2月17日（火）
2 場 所 第5委員会室
3 出席委員 委員長 宮 政利
副委員長 沖井 純
委 員 高木昭夫、河井案里、小林秀矩、大井哲郎、芝 清、
田辺直史、山崎正博、小島敏文、檜山俊宏

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[農林水産局]

農林水産局長、総務管理部長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、団体検査課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、技術総括監、農林整備管理課長、農業基盤課長、林業課長、森林保全課長

6 報告事項

- (1) 広島県総合計画「元気挑戦プラン」後期実施計画（案）について
- (2) 平成21年広島県議会2月定例会提案見込事項
- (3) 雇用促進対策の実施状況について
- (4) 農林水産物の生産等概況について
- (5) 建設工事コスト調査について

7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時33分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（高木委員） 説明がございました、建設工事コスト調査についてお尋ねをした
いと思います。公共工事が大幅に減少していることに伴って、建設業者の経営状態
が非常に厳しいということは議会としても再三申し上げてきたところであります。
他県では最低制限価格を引き上げる動きが出ており、既に35の都道府県で最低制限
価格が引き上げられ、中国地方においても広島県以外のすべての県が既に対応して
おられる状況の中で、今年度に入って優良な建設業者が次々と倒産しており、建設
業者の負債額は既に昨年の4倍に達している状況であります。10月から実施された
建設コスト調査については、ただいま説明を受けたわけではありますが、詳細な調査
を実施していただいたことにつきましては感謝を申し上げたいと思います。ただい
まの説明によりますと原価割れが全体の4割以上ということであります。また、経
費割れも業務的には赤字だろうと思いますが、これも含めると、約8割が赤字工
事ということになるかと思えます。この結果を受けてこれからどのように対応し

ていこうとされているのか、また、この結果を、どういうふうに評価しておられるのか、お伺いします。

○答弁（農林整備管理課長） この調査は、県の発注した公共工事及び受注した請負業者の受注実態等を把握するためのものをございまして、先ほど概要を御説明申し上げましたが、現在、設計金額別の内訳なども考慮した詳細な分析に全力を挙げて取り組んでいるところであり、早急に分析を終え、適切な対応ができるよう努力してまいりたいと考えております。

○要望（高木委員） これは土木、建築等全部含めての結果ですから、農林についてはわかりにくいと思うのですが、特に圃場整備事業等については、低入札ということも聞いております。圃場整備の精度というものが下がりますと何十年と苦勞しなければいけないというのが農業者の立場だと思っておりますので、やはりある程度原価を保証しながら精度の高いものに仕上げていただきたいと、そのための手だてをお願いしたいというふうに思います。

○答弁（農林整備管理課長） 委員御指摘のとおり、優良な企業を確保していくことが我々としても大切と考えておりますので、今後、適切な対応ができるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

○要望・質疑（高木委員） 圃場整備というのは、きょうから機械に乗ってすぐできるかといいますと、何十年の経験がないとできない仕事だろうと思ひまして、幾ら機械が発達しても、スクレイパーの腕によって全く違ったものになってしまうということがありますので、公社がなくなったりして、なかなかそういう技術を持った人間がいなくなっているというのが現実だろうと思ひますが、ぜひ、そういう技術を継承していくということも含めて、そこら辺をしっかりと考慮していただいて、今後につなげていただきたいということを要望しておきます。

もう1点、就業研修の件でちょっとお尋ねしたいと思うのですが、農業技術大学校において就業研修ということで30日間の研修をされるということですが、農業というのは基本的に、耕して種をまいて、水管理をしたりして、生育を見ながら最終的に収穫をして、収穫調整をして出荷するという、大体通年での仕事だろうと思うのです。なおかつ、2月から3月にかけてということになれば、種をまいてもまだ芽が出ない、緊急対策だからやむを得ないとは思ひますが、研修期間としてこれで、果たしてどれだけの技術が身につくのかというのが非常に心配でありますし、果たしてそういう方を、どこが就業させてくれるのかと心配になります。

集落法人等ではなかなか新規雇用というのは難しいと思ひます。大型農家か事業として成り立っているところぐらいしか受け入れがないと思うのです。そういう大規模にやっておられるところも、御多分に漏れず、この不況で花などの嗜好品については非常に市況が下がって経営が非常に苦しんでいるというふうに聞きます。そうした中で、果たしてこれだけ金をかけてやった効果がどの程度見込めるのかと、非常に心配になるのですが、その辺の御見解がもしあればお伺いしたいと思ひます。

○答弁（農業技術課長）　きのう新規就農研修の開校式へ行ってまいりました。25の方がある程度の希望と不安を持っておられました。希望を持って来られている方については、農業法人の従業員になりたいという方と、自分で就農したいという方の二通りあるわけです。自分で就農したいという方については、この短時間の研修でそこまで技術というのは確保できません。ですから、通常の農業技術大学の研修で1年間かけて養成しているコースはどうでしょうかというお話をさせていただいています。

全体的に、今まで都会の工場で仕事をされている方などは、農業というものにごく大きな期待があります。ですからダイジェストの短い期間ですが、農業とはこういう生産から流通・販売までの総合的な産業であって、なおかつ、生き物を育てるといった場合は気象などいろいろ総合的な知識が必要であって、一長一短では技術は身につけませんという形で講義はしているつもりです。

農業法人について、面談というものを2回予定しておりまして、将来的に集落法人が農業の大宗を担うときにはそういった方にも来ていただけるだろうと思います。けれども、現在のところはやはり企業的な農業法人の方が中心になっております。そういう意味で、そこへまず就労の面接によってつなげていきたいと考えております。

○意見（高木委員）　農業に夢と希望を持って参加しようという若い人がおられることについては、非常にありがたいというふうに思いますが、農業は夢と希望ではできないのです。汗と泥にまみれてやるのが農業なのです。普通、3Kというのですが、汚い、きつい、もう1個は、何でしたか、3つある。農業は4Kなのです。もう一つ、くさいというのが入るのです。非常に厳しい産業だと思いますし、リスクも非常に高い、だからこそ、県にも単独の部局があって、支えていただいているのだと思います。水を差すようで悪いのですが、余り安易にいいよ、いいよと言わない方がいいと、農業は本当に厳しいものだということを初めからしっかりと研修生の方に言っていただいて、それをなおかつ乗り越えて農業に新規進出していただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○質疑（河井委員）　建設工事コスト調査について、私もちょっとお聞きしたいのですが、これは所管局が多岐にわたっておりますが、農林水産局についての損益計算は一体どういう状況になるのですか。

○答弁（農林整備管理課長）　土木局、総務局、農林水産局が、ともにやっておりますので、農林水産局関係ということでは現在のところちょっと分析はしておりません。詳細についてはまた別途これから分析をしてまいりたいと思います。

○質疑（河井委員）　局として、数字はとっているのでしょうか。

○答弁（農林整備管理課長）　今、概要的なものが、少し手持ちにありますが、まだきちんと御説明のできる状況にはなっておりません。

○質疑（河井委員）　この数字というのは大変衝撃的な数字だと思うのです。公共工事

を、とればとるだけ赤字になるということは、かねてよりうわさではありましたが、都市伝説の一つかと思っていたのです。それが今回この数字を見て、実際に利益を上げられる、黒字になる工事が全体の2割しかない。これは私たち議会にとりまして非常に衝撃的な数字だと思っております。それで最もわからないのが、どうしてこういうことが起きるのかということですが、いかがでしょうか。

○答弁（農林整備管理課長） 昨年度後半から一般競争入札ということになりまして、低入札というのが続いております。そういう状況の中でこういう傾向になっていると考えております。

○質疑（河井委員） 競争原理というのは健全な市場のもとで成立するというふうに私は思うのですが、端的に言えばこの公共事業を市場とするならば、健全ではないということです。この問題点についてどのように把握しておられますか。どこが問題でこういうことが起きているとお考えでしょうか。

○答弁（農林整備管理課長） 御説明申し上げましたとおり、全体の8割がそういう状況になっていますが、問題点については現在詳細な分析を進めておりますので、早急に分析をして適切に対応できるようにしていきたいと思っております。

○質疑（河井委員） こういう数字を出していただいておりますが、局としては詳細な数字は持っていないし、分析もまだ全くできていないということではよろしいのでしょうか。

○答弁（農林水産局長） そもそもこの調査をいたしました発端に、委員御指摘のような状況があるのではないかとということで、県を挙げてこういう調査を実施いたしました。その結果がこうして出てきたわけでございますので、先ほど課長が御答弁申し上げておりますように、この調査に基づいて今後適切な対応を実施してまいります。なお、先ほどお尋ねの数字についてでございますけれども、農林水産局や土木局などが、それぞれ調査をして1カ所にまとめて集計をしたものでございますので、当然、農林水産局としての数字というものもございます。ただ難しいのは、農林水産局の工事だけを請け負っている会社というものは少ないので、お答えいただいた会社の案件は土木局関係の工事なのか、農林水産局関係の工事なのか、この分析がまだ必要だと思います。それらも含めまして、少しお時間をちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○要望（河井委員） 私たちもこうやってせつかく一堂に委員会室に集っているわけですから、こういうふうに資料をお出しになる以上は、やはりそれなりの分析を加えていただきたいし、今後に対する展望というものも具体的に出していただきたいと思っておりますので、要望としておきます。

○要望・質疑（小林委員） 緊急雇用対策でありますけれども、とにかく研修して受け入れ側がきちんとあるような状態の中で、面接対応をやってほしいし、きちんとしたマッチングを要望しておきますので、頑張ってくださいと思います。

きのうもニュースで研修生、若い人が農業は言いかえれば首にならずとでき

る職業だというようなことを語ってございましたけれども、今、日本の政府がやっていることに、非常に危機を抱いておりまして、農地法の改正についても、中央集権であります。この前、新聞報道でありましたが、2010年には農業改革を実施すると、もうWTOも取っ払って国際競争力をつけながらやっていくと、米については選択制を導入して100%つくる人と国の減反政策を守っていくものと二つぐらいに分けてやると、非公式な見解でありましょうけれども、非常に危機を感じております。

そういうことで、後1年ぐらいの間で、国がどういうスキームを描いて、日本の農業をどうしていくのかというもののデータが出てきているかどうか、それをまず教えていただきたいと思います。

○答弁（総務管理部長） いずれにしましても平成17年からスタートしております食料・農業・農村基本計画の改正時期になってまいりますので、21年度につきましては、各地域でいろいろな意見を聞きながら、今後の農業施策について、新たな施策を提言されると思います。我々といたしましても、国の施策の動向については、関心を持ちながら、本県の現状に合った施策展開の規模を検討してまいりたいと考えております。

○要望（小林委員） 本県の施策の中で、農業法人、農業外企業の参入ということを中心としているわけですが、国は大手が農業に進出してきて、農業自体も市場原理の中でやってしまおうと思っているのではないかと。もう、ガラガラポンということになれば、農業というものは、職業の関係では保てるかもわかりませんが、農村というものが片方にはあると思います。そういうことで、国に対していろいろと物申していくチャンスがあると、一応お答えいただいて安心しているのですが、ただもう決めてしまうような状況になって我々に報告されたのでは身もふたもないので、ぜひとも経過、経緯を事細かく情報提供していただきたい。これはもう日本の農業、この地域の農業にとって本当に大きな問題でありますので、2009年が日本の農業の将来を決めてしまう、大きな年であろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○要望（田辺委員） 今、100年に一度の危機ということですが、最近のテレビを見てみると本当に大臣も危機感を持っているのかというような失態も出ておりますけれども、きょうの新聞等を見ると、GDPも12.7%下落と戦後2番目の落ち込みと出ていて、半年ぐらい前までは、藤田知事も選択と集中、財政再建ということでしたが、100年に一度の危機になると、ちょっと変えないと大変なことになるのではないかと。いう共通認識を持たなければいけないと思います。オバマ大統領も70兆円の景気対策法案を通すのに、1票を確保するため、お母さんが死んで帰郷している議員のところへ政府の専用機を飛ばしたということで、危機感を持っているあらわれではないかと思うのです。

日本はそういう面からすると、財務大臣のああいふ失態とか、予算がいまだに2次補正も通らない、本予算もまだ説明されたぐらいで何もしてない。皆さんのせい

ではないのですが、100年に一度の危機と言葉では言うのだけれども、日本全体が不思議な状況です。アメリカは減税もやる、今度は公共事業もやる。公共事業は、グリーンニューディールというのをやるのだけれども、きょうの新聞を見ると、100年に一度の危機で日本も補正予算をする。これを批判している党があるけれども、ヨーロッパよりも日本の方が悪いと出ている。この辺は世界と日本との差で、この差を一気に埋めていかないと取り返しのつかないことになるという認識は我々、政治にかかわる者の今の大事な観点ではないかと思うのです。アクセルかブレーキかと、今までは財政再建ということを我々も言ってきましたが、100年に一度の危機でそういうことを言っていていいのかと思います。

きょうの建設工事コスト調査の資料を見ても、今まではもうからない仕事をさせるのが美德のような感じであったけれども、果たしてそれがいいのか、100年に一度の危機という観点から見ると価値観を変えないといけないと思うのです。日本では予算も通らない、何を言っているかわからないようなことばかりで、追加経済対策をやろうとするとそれはおかしい、この人がおかしいからと、こういう世界観を外れた政局的なことばかりが日本の中で言われていると感じているわけです。

それで、県の方もそろそろ本予算ができて、これから全員委員会において説明があるわけですが、世界の動きと日本の動きがそうになったらやらなければいけない。公共事業型というのがメインではないかと思えば、きょうの建設工事コストなども見直さないといけないと思う。ぜひともその辺の呼吸などを、よく感じていただいて、情報をしっかり集めていただきたい。結局、農業も、人が集まらないというのは魅力がないから、もうからないからだと思っているのです。どんなに立派な設計図を立てても、人が住まなければだめです。人が全然寄ってこないというのは何か欠陥があるということです。こっちではリストラされているけれども、介護と農林業では人が足りない。人が動かないというところが問題で、人が流れるようにするのは何かと、いろいろな絵をかいて設計図をかいても、それだけでは人は住めないという観点から理屈よりももう少し理にかなうような案を出していただきたい。建設工事をするけれども、もうからないことをどんどんするから、皆赤字を抱えてきゅうきゅう言っている。こういう100年に一度の危機ならば、もう一度全部見直すぐらいの気迫で、特に本予算も次は追加経済対策に見合うような、もうちょっと前向きな案が出るように、ぜひとも努力していただきたいということを要望します。

(4) 閉会 午前 11 時 38 分